

第2回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成26年2月28日(金)午後7時00分～9時00分
開催場所	泉佐野市役所4階 庁議室
案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 ・ 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通学区域制度の弾力的運用について (2) 問題点と課題の整理 (3) その他
委員出席者	菅会長 佃副会長 森田委員 宮本委員 作野委員 栗山委員 村田委員 冠委員 芝野委員 神藤委員 岩田委員 山岸委員 中本委員
事務局出席者	丹治 教育部長 古谷 教育総務課長 飯田 学校教育課長 神於 教育総務課教職員担当参事 東 学校教育課人権教育担当参事 福島 教育総務課施設担当参事 谷 教育総務課中学校給食推進担当参事

会長：只今から第2回教育問題審議会を開催させていただきます。本日の出席は13名で会議が成立しております。まず、はじめに、前回、欠席されました委員の方々のご紹介をします。事務局の方お願いします。

事務局より・委員の紹介

会長：続きまして、前回、第1回目の議事録ですが、事前に事務局から内容について、皆様から確認のうえ、修正等したものを用意しております。皆様のご承認を頂いた後に市のホームページに掲載することになっておりますので、ご覧いただき、修正等がございましたらお知らせください。今、少し目を通してください。いかがですか。無いようですので、議事録については了承を得たということで、事務局の方、ホームページの記載よろしくをお願いします。

事務局：はい、わかりました。

会長：それでは、委員の皆様には、事務局から資料を配布させて頂いています。今日の案件は2点ありまして、1つは、通学区域制度の弾力的運用についてと、もう1つは前回もありましたが、問題点と課題の整理ということです。ですが、その前に、第1回目の会議に要望がありました資料が事務局より提出されていますので、説明をお願いします。

事務局：はい、それでは、お手元の資料ですが、A3の地図を見てください。これは、前回お示ししました市内全域の地図では、不明な点がありましたので、各中学校別打ちかえました。まず、前回の会議で、ご要望のあった点としまして、この校区の地図に学校ごとの生徒数を表示してはどうかと、その方が分かり易いのではないかということでした。それにつきましては、各学校名の下、あるいは上に全校生徒数をいれました。この校区図につきましては、基本的に5中学校ごとに5枚作成しております。地図に色を付けた部分が中学校区になっております。その上に赤の線が小学校区とな

っております。ですから佐野中学校区の地図を見て頂くと、第二小学校区の部分で、白い部分が新池中学校区になっております。第二小学校区は新池中学校区と佐野中学校区に分かれております。そして、緑の線が入っておりますが、これは、前回にご要望がありました、町会の境界線を入れてはどうかのご意見を頂きました。こちらで、その境界線を入れることが可能かどうか、検討しましたところ、町会の区域というのは、町の区域と若干ずれている部分がありまして、町会の線引きは困難となりました。従って、町の境界線を入れさせて頂きました。そして各町の名前は茶色の字で表しております。各校区も同じようにすべて同じ様式で出しております。あともう1つ前回の審議会で部長が答弁した際に申し上げた、指定校以外でも通学できる地域があることについては、次回にお示しして、申し上げると言いましたことですが、この地図の黒の斜線で表した部分です。これは調整区域といいまして、後ほど案件(1)通学区域制度の弾力的運用について、で説明させて頂きます。ちなみに2枚目の新池中学校を見て頂きますと、佐野中学校と新池中学校の校区に第二小学校区が分かれているのがわかると思います。少し見づらいですが、ご勘弁お願いします。このような形式で残りの3校区も表しておりますので、今後の審議のご参考にしてください。それともう1つは、お配りしています資料1をご覧いただけますか、A4の両面刷りです。小学校別町別児童数となっております。これは前回の審議会におきまして、各小学校別の児童の推移をお示したところ、もし、元になる資料があるのならば、出せないかというご要望がありまして、それにお応えして作成したものです。見方としましては、一番上の第一小学校と記載しているところ、町名がございます。これは第一小学校区にある町を記入しております。その横に0歳から5歳まで、それと1年から6年まで、各児童数を入れております。例えば第一小学校の前回の審議会でお示しいただいた児童数では439名となっておりますが、それは、右下の439名の数字を拾っております。将来見込みとしましては、例えば1年後には、小学校6年生が卒業して、82人が減りますが、5歳児の67名が入るので、439名から82名を引いて、67名を足すような簡単な見込ではありますが、このように、見込みを出しております。続きまして、もう1つご要望ありました、施設面での制約条件。これをはっきりさせた方がより検討しやすいのではないかとご意見頂きました。

これについては、前回、お出しした資料4小中学校保有教室及び・運動場・屋内運動場一覧表ですが、各学校の施設面の制約条件といたしましては、前回の審議会でも、日根野小学校のグラウンドは狭いから広げることにはできないかというお話を頂いた中で、やはり、土地がないために望めないというお話をさせて頂いたかと思います。現在、校地の周辺に市有地はございません。ほぼ民地になりますので、校地を広げるということは、土地買収やそれに関する問題が生じるため、できましたら、現在の校地の広さで、この審議会では通学区の見直しを審議してください。同じ様に、教室数につきましても、空き教室というのは、普通教室、特別教室を除いたもので、資料の右端のその他の欄の数が事務局としては空き教室になると認識しております。また、新校舎を建設するとか、或いは、閉鎖されている校舎を再度、耐震化を行って、使うという手法もありますが、基本的には、この現状で通学区の見直しを考えて頂けたらと思います。以上です。

会 長：只今の説明について、主に3点あったと思います。まず、1点目の小中学校の区域図ということで、それぞれの小学校、中学校の児童数、そして線引きされたものが、5枚中学校別ありますが、これについて、意見等ありませんか。

委 員：地図のほうで、町名が入っていないところがいくつかあるんですが、例えば1枚目の中央小学校区で、4か所ほど、町名が記載されていないようですが。

事務局：はい、これは緑の線と赤い線が重なって非常に見づらくなってしまっております。委員が言ってい

ただいたのは、おそらく日根野と長滝の町域だと思います。ここは、緑の線が校区を超えて、隣の校区に入っており、町名が空欄に見えますが、緑の枠をたどっていただくと、どこかに町名が記載されています。

委員：地番が長滝か日根野ですか。町会や自治会という組織とは別ですか。

事務局：はい、そうです。

会長：製作上のことですので、ご了承ください。これは慣れるまで時間がかかりますが、他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではこれも参考をお願いします。それでは2つ目の資料ですが、小学校別町別児童数ですが、それをご覧いただいてご意見、さきほどありましたように、0歳から5歳児、そして1年生から6年生それぞれが6年スパンで合計がありまして、つまり、第一小学校では、全児童が439名在籍し、6年後には363名になると約80名減になる。もちろん今現在で、流動的な数となります。これについていかがですか。町としては全体で600名前後減るわけです。それはご理解いただけるとは思いますが。ただ、いつもお話ししていますが、大木小学校については、この数ではないだろうということです。

意見がないようですので、この資料はこれで、では次に資料の4の施設関係ですが、これについて意見は、どうですか、これもよろしいですか。それでは、資料はこれで良しということで、次に案件1にはいっていきます。通学区域制度の弾力的運用についてということで、話し合を頂きたいと思えます。前回の審議会では現在の通学区域についての説明がありましたが、今回はそれに関連して、通学区域制度の弾力的運用について説明を求めたいと思えます。それでは事務局でお願いします。

事務局：資料番号2番小中学校就学指定校の変更及び区域外就学について（概要）をご覧ください。冒頭の3行にありますが、学校教育法施行令第8条及び第9条の規定に基づき、保護者からの申請に基づき、下記の要件に該当する場合には、別に定める通学区域に応じて指定される小学校又は中学校の変更及び区域外就学を許可する場合があります。と規定しています。下記の要件ですけど、資料2の表をご覧ください。要件と書いたところが、1から12まであります。明らかに指定校及び区域外を認められる場合とそうでない場合があるので、この資料では7番の地理的理由による場合、10番調整区域に住所がある場合、裏面の12番、小規模特認校による場合について、ご説明させていただきます。まず、7番の地理的理由による場合、これは該当学年が小学校1年生、許可期間が卒業まで、許可条件として、資料の別掲1の条件をご覧ください。この(1)から(6)までの全てが当てはまるのが条件となります。まず、(1)新入学児童に限る。(2)希望校が受入可能校である場合で、受入予定人数内に限る。(受入可能校及び受入人数については毎年教育委員会において決定する。)(3)指定校より希望校が明らかに近距離にある場合。(4)児童の通学に対する負担の面などから総合的に判断する。(5)中学校については、保護者の希望により希望校の校区の中学校に引き続き就学することができる。ただし、複数の中学校が対象となる場合は自宅より直近の学校とする。これにつきましては、第二小学校と日新小学校が該当しています。(6)毎年度締切期日までに申請を行うこと。(締切期日については、毎年度教育委員会が決定する。)ということで、この条件をクリアしたもので、地理的理由による場合の申請を行った場合に限り、認めています。次に10番の調整区域に住所がある場合。これも小学校1年と中学校1年が該当で、これも卒業までです。これは先ほどの地図をご覧ください。まず佐野中学校区ですけど、2か所あります。黒の斜線部分です。本来佐野中学校区、末広小学校区、ですけど、その斜線部分は長南小学校、長南中学校でも通学することができる調整区域となっています。次の新池中学校区をご覧ください。ここでは4か所ございます。新池中学校と書かれたすぐ上の斜線部分ですが、ここは日新小学校区で

ざいますが、中央小学校に非常に近いことから中央小学校にも通うことが可能である地域です。次に日新小学校と赤で書かれたすぐ上の斜線部分ですが、ここは新池中学校区ですが、第三中学校にも通学可能となる調整地域です。続いて、上町と書かれた横の斜線部分ですが、ここは、第二小学校区ですが、第三小学校へ通うことも可能な地域です。それともう1ヶ所ございまして、地図の下の方の斜線部分ですが、中央小学校区ないしは新池中学校区ですが、日根野小学校、日根野中学校に通える地域です。続きまして日根野中学校区域は2か所ございまして、JR日根野駅の北側の小さな斜線部分ですが、こちらは日根野小学校区ですが、中央小学校に通える調整区域です。それと長滝駅付近の斜線部分が上之郷小学校、日根野中学校区ですが、長南小学校、長南中学校へ通学可能地域です。最後に12番の小規模特認校による場合ですが、資料3をご覧ください。平成20年度に小規模特認校制度が設けられています。小規模特認校について、小規模特認校とは、学校の特色ある教育環境（自然環境・社会環境・文化・特色ある教育活動など）のもと、小規模校における教育の特性を活かし、一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導の中で、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童・保護者に、一定の条件のもと教育委員会が指定した学校について通学区域外（市内に限る）からの転入学を認めるものです。大木小学校は、平成20年度より小規模特認校の指定を受け、市内のどの校区からも転入学ができます。とありますが、一定の条件が5つあります。就学条件について、まず、①泉佐野市内に住居を有し、泉佐野市立小学校に就学している者又は就学を予定している者であること。②保護者は、自らの責任と負担において、当該の児童を通学させること。③保護者は、当該校の教育活動などについて理解し、協力ができること。④中学校は、住所地の通学区域にある中学校とすること。⑤その他、教育委員会並びに当該校の指示に従うこと。になります。以上主に3点の説明をさせて頂きました。

会 長：はい、ありがとうございました。3点ご説明いただきました。まずは、地理的理由の場合、次に調整区域に住所がある場合、そして、大木小学校の場合のように、小規模特認校による場合ですが、これについて、ご質問等ないですか。

委 員：いいですか、一番理解し辛いのが、調整区域の児童ですが、これで、通学区域を変更できるわけですね。これは全く個人的にどちらかに通学しているということで、入れ混じった状態ですね、校区の範囲を決めようとしているときにこのような特殊な事例があると、どんどん大きくしていれば、校区の限定は意味がなくなってくると思いますので、ですから、これについての理解の仕方ですね、どう考えたらいいのかということをお教示ください。現実的にそのエリアはどうなっているのか。

事 務 局：まず、佐野中学校区ですが、末広小学校区から長南小学校へ通学できる児童は総勢42名ありまして、調整区域の制度を利用して長南小学校へ通っている児童は合計5名です。そして、元々、末広小学校区でそこに通っている児童は36名で、それ以外に私立へ1名となっております。他の部分もこのまま説明させていただきます。次の新池中学校区ですが、第二小学校区から第三小学校へ通うことが可能な地域に住んでおられる児童は40名で指定校の第二小学校へ通う児童は35名、第三小学校へ通う児童は3名、あと日新小学校へ通っている児童も2名いますが、これは地理的理由によるものです。続きまして、その右上の新池中学校区で第三中学校へ通うことが可能な地域に住んでおられる児童は8名です。

委 員：小学校だけで、いいですよ。

事 務 局：では、日新小学校から中央小学校へ通うことが可能な地域に住んでおられる児童は24名で指定校の日新小学校へ通う児童は9名、中央小学校へ通う児童は12名、佐野台小学校も1名おります。それと私立が2名となります。次が、中央小学校区から日根野小学校へ通うことが可能な地域に住

んでおられる児童はおりません。次に日根野中学校区になりますけど、上から日根野小学校区から中央小学校へ通うことが可能な地域に住んでおられる児童は6名で指定校の日根野小学校へ通う児童は2名、中央小学校へ通う児童は4名。次に長滝駅付近の上之郷小学校から長南小学校へ通うことが可能な地域に住んでおられる児童は19名で指定校の上之郷小学校へ通う児童は16名、長南小学校へ通う児童は3名となっております。以上です。

会 長：これは先ほどの小学校別町別児童数のなかの指定校変更等の数の中に含まれていますね、つまり、地理的な理由による場合と調整区域の場合というのが合わされた数ですね。他にいかかでしょうか。末広小学校や中央小学校はかなりの児童数がおられますね。

委 員：もう1ついいですか、特殊な例として、小規模特認校大木小学校が入っておりますが、これを現実的に理解する場合にどういう特徴があるのですか。なぜかというのは、必要性を考えるのに大事だと思いますので。

事 務 局：大木小学校に通っている子どもさんは、特に地理的に自然環境が良いということで、好まれています。また、少人数ということで、非常に手厚い支援をしていただけるといふふうに解釈されて、希望されている方がおりますので、その場合には、面談させて頂いておりますので、その時に目的は説明して理解して頂いております。

委 員：変な例ですけど、いじめの問題とか、そこから逃げるとかではないですね。自然環境がいいとか、おやごさんの考え方で通っているということですね。

事 務 局：はい。

会 長：ありがとうございます。他にございませんか。ちょっと1点、これは応えづらいことですが、保護者の方は、調整区域に住んでいる場合、どちらの学校を選ぶのか、そういうアンケートは取ったことではないと思いますが、それは一番、感覚で答えるもらうことは難しいですが、どういう感じなのでしょう。校風とか地理的なのか、答えられることでいいのですが。

事 務 局：この調整区域の問題ですけど、もともとこういう地域ができてきた経緯は、事務局として、はっきりと掴んでいません。また、かなり古いものです。佐野中学校の地図を見て頂くと、長滝と記載している黒い斜線部分ですけど、ここは、長滝の町会に加入している児童は長南小学校へ通えると、いふふうになっています。いわば、町会の繋がりがあり、長滝の町会にすべての方が加入しているわけではございませんので、長滝の町会に加入している児童は長南小学校へ通えることになっている条件になっていますので、子ども会なり、町の催しなど繋がりの関係で、できてきているようです。

会 長：歴史的に町会と小学校の関係が深いというところですね。

事 務 局：校区がそれによって、分けられていたり、または、割られていないものが、割られたのか、だから、こういう地域を作ったのか、そのあたりが詳しくわかりません。例えば、新しいもので、いいますと、新池中学校の地図をご覧ください。日新小学校区から中央小学校へ通えるところですが、このあたりは泉陽ヶ丘という町会の地域で、ここは、町会からの申出があり、中央小学校のほうが、日新小学校より近いので、そっちへ通えるようにしてほしいという町会単位の要望があつたりと様々な要因があります。

委 員：ケースバイケースになっていますね。ポイントとしては、そういう条件で、町会単位、町会の指示で行った場合、その条件に合っている人は全部行っているのか、それとも親御さんの判断で、どちらも可能か。

事 務 局：全員が町会に入ったから全員行っていることはないです。

委 員：ここの枠で長滝とあるのは、町名が長滝になるのですか。

事務局：ここの長滝は、泉佐野市長滝とつくところですよ。東、中などすべて含んでいます。

委員：調整区域になったのは、末広小学校が設立されてからだと思います。

委員：長滝のもう1つの部分はマンションが建っているところですか。

委員：そこは、府営住宅で、事情があって、末広小学校、佐野中学校になっています。この中でも、長南へ何名か通っています。

委員：府営住宅ができて、児童が増えてきますと、長南小学校の収容人員に限界ができ、そこだけ、末広小学校へ行ってもらうようにした経緯はあります。その周りの斜線の長滝区域は旧来の長滝の人が土地を持っていたとか、次男が家を建てるとかがありまして、教育委員会で末広小学校区と決めても、その事情があるので、本家と同じところへ行かせたいということから、調整区域になった経緯があります。

会長：それぞれの事情や歴史もあって、なかなか難しいですね。

委員：すいません。南中安松というのも、末広小学校と長南小学校の児童数をみると、ちょうど半々なんですけど、これは完全に地理的なもので、分けているのですか。末広小学校のある位置は安松ですか。

事務局：すいません。ここの安松と岡本の町境が入り組んでいまして、校区がその町の境目を割ってましています。

会長：安松を半分に分けて末広と長南へ行っているようですね。こういうところは、全体でどれくらいあるんですか。

事務局：こちらで、正確には掴んでいなくて、他に羽倉崎町が第一小学校と末広小学校に分かれています。これは、南海線の線路をたどっていただくと、緑の線が重なっています。この線の浜側が羽倉崎なんですけど、この一部だけ、末広小学校が入ったり、町の途中で割られてしまったり、赤の校区線の上に、町の緑の線が載っていないことは、町が割られているということです。

委員：安松町会は、小学校2校に分かれています、子ども会などの活動はその枠を超えて運営しているということでしょうか。

事務局：町会の活動まで、存じあげておりませんので、わかりません。

委員：日根野も中央小学校ができたときに俵屋が行きましたので、子ども会活動がしにくいことがありました。小学校単位で子ども会を集めたら、地元のお祭りが日根野子ども会連合に本来なら俵屋も入るのに入っていない場合など。そのような場合は他の同様の地域もうまくやっているのですかね。

事務局：町会の関係は、わからないのですが、地図の上では、委員がおっしゃるように、安松は小学校区が町を割っています。小学校区の赤の線と緑の町の線が重なっておれば、いいのですが、そうでない場合が町を割っているということです。

会長：今頂いたご意見を総合しますと、泉佐野市は非常に通学区域が細かく町を割って、複雑に入り組んでいて、スタートした時は子どもたちの人数配分ということではあったのだが、実はこういう課題もあってですね、同じ町内なのに違う学校へ通うなど、いびつなことが、それは、歴史的な経緯があつてのことだとおもいますが、課題として大きくのしかかっているということが、委員の方からの話でよくわかりました。他の意見はいかがですか、これを突き詰めると、途方もないですが、

委員：結局この前の話からすれば、極端に多いか、少ないかの小中学校の問題だけで、あとはしっかりやっているのなら、問題はないのかな。結局、佐野台小学校、第三小学校、日根野小学校、中央小学校ぐらいの問題ではないでしょうか、それ以外にあちこち、問題にしていたら途方もない話になるのではないかな。まずは教育委員会として、3から4の素案を作ってもらって、問題をつぶしていき、何とかなる方法を出してもらうのが、いい方法だと思う。教育委員会が問題と思っているワースト

10ぐらいを挙げて行ってほしい。

会長：前回は委員がおっしゃるように、結論ありきということなんでしょうが、確かに数合わせだけではいけないと思います。町を分断しているとか、教育委員会よりも住民の方々のほうが生活に密着していますので、より、深くお分かりだろうと、ですから、この課題をもう少し整理する必要があると判断して、今回こういう話をさせて頂きました。そのあとで、委員のおっしゃるようにこの課題を整理していきたいと思います。その点はよろしくお願いします。

委員：今の延長上なんですけど、先ほどから説明を伺っていたら、現実に関、学校に行っている方は色々な経緯があったことは理解できましたが、今回の会議においては、それはそれと認めて、方向付けとしては、前回ありましたように、通学距離をいかに短くするか、安全性をいかに確保するか、それが第一であって、次に大規模校、小規模校の調整ができれば、それまでということは無いとそんな方向を決めてやらないと論点が絞れなくなると思います。

会長：勿論、そうだと思います。課題は出していただいて、その整理は、じんわりになるのか、大切さの順になるのか、わかりませんが、整理していきたいと思います。

委員：実際の話、距離とかはあると思いますが、日根野の人口密度が問題だと思います。法的に反していることで、人口密度が多くて、文句を言うところは無いと思う。運動会など、おじいちゃん、おばあちゃんがあふれ、グラウンドがちっちゃく大変な状態ですよ。まだこれから日根野駅にマンションが建つ、開発が進む、瞬く間に、生徒が増えて問題化する。遠まわしに問題、問題というより、本当の問題の精査が必要、距離が遠いのも問題ですが、現状は遠くても通学できているのは、そのままでもいいのでは、変えたい場合は変えるなど。

会長：そうですね。先ほどご覧いただいた、小学校別児童数の6年間を見たら、第三小学校の5歳児は8名という一けた台です。隣の第二小学校は137名となると、かなりいびつな密接する小学校の数で課題になってきます。

委員：ただ、前回の審議会では、統廃合はしないとなったわけでしょう。統廃合はもうしないと聞いていますので、そうなると、人口密度の高い、日根野小学校だけが問題かなと思う。統廃合も考えるなら第三小学校も対象になりますが、耐震工事も進めていますので。統廃合はないと考えていいですね。

会長：はい、統廃合には戻れないです。今頂いたようなことなども含め、案件2の問題点と課題の整理に入っていきたいと思います。前回の審議会からここまでは、人口や児童生徒数の推移で、将来推計や施設、通学区域の状況など、一通り説明を受けてきましたが、事務局として、問題を抱えている点をずっと、挙げてもらおうと思っただけで、その審議会として、それを基に課題であるもの、あるいは、そうでないもの、課題を整理して行って、ここにおられる委員の皆様様に共通認識として通学区域の見直しと方向をベクトルとしてですね、見出していきたいと思っています。それで、問題点として考えている点を事務局からお話しいただいたらと思います。

事務局：案件2番問題点と課題の整理について説明します。資料番号4の通学区域の現状と問題点をご覧ください。前回の審議会でも諮問書の中でもありました、4点を掲げております。まず、学校規模の適正化、幹線道路や踏切をわたっての通学の解消、通学距離、小学校と中学校の通学区域の接続関係ということで、説明させていただきます。1つ目の現状としましては、少子化の進行により、児童生徒の総数は減少しているものの地域的な偏在により、学校規模の差は拡大しています。問題点としましては、大規模校では、今後も児童生徒数の増加が見込まれ、教室数や運動場の面積の不足など、教育環境の悪化を招く恐れがございます。また、反対に小規模校では児童数の減少が進み、教育活動における、弊害が懸念されます。教育条件や教育環境に不均衡が生じると考えられます。2

つ目の現状としましては、通学区域に大きな変更が無い中、空港開港に向けた都市基盤整備により、幅員が広く、交通量の多い道路が建設されるなど、児童の登下校の環境は大きく変化しています。問題点としまして、鉄道や交通量の多い幹線道路の横断により、登下校時の危険性が高まっていると考えられます。3つ目として、通っている学校より、隣接する通学区域の学校の方が、明らかに近い状況の地域がございます。問題点としましては、より近い学校があるにも関わらず、遠方の学校に通学することによる児童の登下校時における安全性の低下と身体的負担があると考えられます。4つ目の現状としましては、中学校新設に伴う中学校区域変更により、小中学校の通学区域の接続性が悪化していることが挙げられます。問題点としましては、1つの小学校から複数の中学校への進学が生徒にとって、中学進学に伴う学習環境の変化に加え、心理的な負担を強いる恐れがあると考えられます。事務局としましては、以上の4点を問題点としてあげたいと考えます。

会 長：はい、ありがとうございます。事務局からまだまだ他にもあると思いますが、4点問題点を挙げていただきました。これについて、何かご意見有るでしょうか。

委 員：ちょっと2点ほど聞きたいんですけど、大規模校、小規模校の定義があったんですけど、こういうことについて、大阪府とか、大阪府教育委員会から、適正規模校にする指導とか、財政的な理由とか何か、指導とかは、あったのかどうか。それが1点と、それから、何人規模をもって、大規模校にするか、私らの頃は市内の半数の学校は1000人を超えていましたけど、今の規模だったら、全校が適正規模だと思えるのですが、そういう適正とはどの程度なのか、それは先ほどから、運動場の面積や教室の数とか、例えば日根野小学校でしたら、今、日根野駅前に14階建てのマンションが建ってますので、児童も増えるでしょうし、開発もどんどん進んでいますし、また、学校の周辺の状況を見ましたら、裏側の山手の方面に第2運動場ができるくらいの農地がありますし、今時でしたら協力してもらえそうな社会的な背景もありますし、それから日根野中学校の敷地と日根野小学校は隣接していますので、そこは、中学校を削って、小学校にまわして、建築必要ならプールが老朽化していますので移設するなど、いろんな工夫をしていけば、そんなに難しくはないのかなと思うんです、これ以上、日根野小学校を分割していくのなら町会や子ども会の地域コミュニティが壊されていく恐れがあるので、現状で行く方がいいのかなと思います。そういうことで、学校の適正規模というのは、指導があったのか、また、教育委員会として、どの程度のことを考えているのか1点、2点目は、学校教育現場の方から、こういう児童生徒数の規模なので、運営上、非常に困っているとか、或いは保護者からどんな声が出ているのかなど、教育委員会に要望があるのかどうか、特に長南中学校は規模が小さいので、先生の数も当然少ないし、子どもたちはクラブ活動を選ぶのに、先生の数が少ないため、希望するクラブができないなど、聞いています。これからの社会の在り方として、社会教育面の充実、社会体育、文化部がそういうカバーをしていく状況が必要かなと思えるのです、そういう当事者の声が教育委員会に寄せられているのかをありましたら参考に聞かせて頂きたいと思います。以上2点です。

会 長：はい、実際には3点ぐらいあったとおもいますが、まずは、大阪府教育委員会からの指導的なものはないのか、ということと、大規模校、小規模校の定義はいかがなものか、そして、市としては、適正なものどのように考えているのか、そして、大規模校、小規模校等での運営上での課題は教育委員会のほうにいろいろ降りてきているのかの3点だと思いますが、事務局の方はいかがですか。

事 務 局：適正規模につきましては、24学級を超える場合は大規模校となることは聞いていますが、特に府の教育委員会からそれについての指導という形でのお話はございません。その規模によって、保護者からの問題提起はこちらには届いておりません。

事 務 局：少し補足ですが、教育問題審議会を平成22年度に開いて頂いて、その際の諮問内容が泉佐野市立

小学校の適正規模及び統廃合についてということで、諮問させて頂いて、平成23年に答申を頂きました。それを受けて、教育委員会として小学校の適正規模について、一定の方針をたてました。それを申しますと、まず、適正規模の基本というのは、学校全体として18学級を適正規模と考えています。適正規模の下限としては12学級、適正規模の上限としては24学級という一定の条件をたてさせております。

会長：事務局の方から、保護者ということですが、学校の方から管理職の先生からの意見とかはどうでしょう。人数、クラス数、空き教室がない、いろんな学校活動、クラブ活動に支障をきたしている様なお話はあがってきているのでしょうか。

事務局：はい、確かに現状は日根野小学校の人数が増えている実態はあるのですが、差し迫って教室がないとか、そういう話は教育委員会に届いてはおりません。これまでにつきましても、開発によって、一気に子どもの数が増える場合につきましても、事前に他の部署に開発申請など提出されますので、そういったものを先に予測しまして、学校の増築等の対応をこれまで、してきましたので、現時点では、そういった声は届いてはございません。

会長：ほか、いかがでしょうか。

委員：この問題点で出ている、大規模校、小規模校の学校を解決するには、どこかで、線をひいて、この児童はこちらとか微調整する方法しかないと思います。また、鉄道や交通量の多い幹線道路の横断は避ける。より近い学校が、あるにもかかわらず、指定校に通う場合は、人数調整により、線を引くしかないと思います。町内や子ども会等そこまで考える場合、私は、他の校区や町境がわかりませんので、役所で把握をお願いします。

委員：私も日根野しかわからないので、他はわかりません。

会長：今、保護者の意見として頂きたいということでしたけど、委員の中で、校長先生の立場で意見頂きたいのですが、どうですか。

委員：先ほどの話で、長南中学校が出ましたけど、規模が小さくて、クラブ活動等に支障がとか、云々のご心配頂いていましたけど、確かに影響はありますが、問題として挙げているとか、もともと、長南中学校はこの形でできていますので、仕方がないと思っています。危険について、学校としては一番気になりますので、特に前任校が上之郷小学校でしたので、その時に後からできた空連道が、大きな課題でした。上之郷小学校に近いにもかかわらず、空連道を渡って日根野小学校へ行く地域の児童は、上之郷小学校に行けたらいいなと個人的に思いました。ただ、上之郷小学校の校舎がいっぱい、いっぱいでしたので、その地域の子が来ると教室が足りないハードの問題があり、矛盾を感じていた。だから、大きな道路が後からできて、他の学校の児童が空連道などを渡っているのを見ると、非常に危険だと思いつつも、一方で人数だけの問題だけでなく、施設の問題がネックになると思っています。

委員：私は第三小学校で小規模校となります。単純に人数を増やすことだけを考えると当然、隣接している、今入っていない町をくつつけていくしかないと思います。そうした場合どうしたことが起こるかという、どうしても距離の問題が出てきます。引っ付けていく中で、端の方の児童は隣の学校の方が近くなっていきます。そのことが1つ。それと、私が1番問題に思っているのは、1つの小学校から、複数の中学校に分かれる場合、私、前任校が第二小学校でしたので、佐野中学校と新池中学校に分かれます。という6年間いっしょに勉強してきた子どもたちが中学校に行くときに離れ離れになります。それはいかがなものかという問題、そういうところを分けないようにしていく場合、どんな割り方があるか、町を解体するのも大変なことですし、町は1つのまとまりとして、引っ付けていくと、先ほど言った距離の問題が出てくる。ですので、課題は山積していると思う。

学校の適正規模でいうと、小規模校は小規模校なりに全くマイナスには考えておりません。1クラスというのはいろんな問題がありますが、いい面もたくさんあります。以前にも申し上げましたが、増えるのであれば、学級数が1から2にならないと、意味が無いんです。1クラスのままで、人数だけが増えてしまうということは、学校にとって、避けたいと思います。そのあたりの折り合いをつけていく事は、なかなか難しいと考えます。

会 長：ありがとうございます。小学校、中学校のそれぞれの校長先生にご意見頂きました。また、問題点に戻りますが、教育委員会から出されました4点について、ご質問、ご意見ございますか。

委 員：確認なんですけど、小学校のクラスは40人でいいですか。小規模にする流れがありますが、30人学級にするとか、とんでもないですね。

事 務 局：現在1年生は35人です。そして、大阪府は2年生も35人です。3年生以上は40人の学級編制です。2年前には、5年ぐらいの計画で、全ての中学校まで、すべて35人学級という国の計画が出ましたが、予算的に難しいということで、現状は3年生以上は40人学級です。文科省はできるだけ減らしたいようですが、現状はこれです。

委 員：実際に40人クラスの授業参加に行ったことがありますか。後ろに人が入れない状態ですよ、日根野はこれ以上増やすのは困難で、ギリギリ4学級ですけど、間もなく、40人超えますね、あと3人ですね。

会 長：ほかにどうですか。

委 員：抜本的に考えればですね、ここで、1つの例で区域外就学、市町村の線を越えるとか、日根野に校舎をもう1つ建てるとか、そうことによって、抜本的な解決になると思います。しかし、それも実際問題できないということであって、ファクタをすべて考えて行けば、結局何もできないとなります。でも、この審議会の目的は、子どもの立場にたって、安全とか通学距離、そういうことを考えて、今までのファクタをある程度、潰していかないとできないと思います。この中で、この4点はよく分析されているなど思っているんですが、4番目の中学校の小学校がわかる問題は、現に今も分かれていますので、どこかで切り捨てる場所は切り捨てないと中学校の再編までできないと思いますよ。だから、重点項目を絞り込んで、そこから、進めて行かないと、これもこれもとファクタと大きく取り上げていくと、結局何もできないと、現状のままになってしまいます。そこはもう一度考えなければ。

会 長：ありがとうございます。前日も教育委員会に聞きましたが、全国は小中学校一貫教育にどんどん走っていき、小中学校一貫のために統廃合すると、そこまでいかなくとも、連携型から始まって、一貫へと大阪府内もかなり進んでいます。泉佐野市はそういった考えはないと判断していいですか。これがあると大きなファクタとなります。お答えいただけたら、もちろん議会からもそういう話ででないかとかでも。

事 務 局：少し難しい質問ですが、そういう議論はこれまで、ないです。小中一貫というより、現在、幼、小、中の連携ということで、いろんな取り組みをしております。

会 長：それは、無しとして考えるということですね。それでは、教育委員会から出された4点、それ以外のものも課題が出てきていますので、現行の通学区域が複雑に入り組んでいて、町や町会を分断しているとか、それが5つ目の課題になると思いますが、これ以外に課題として考えています点がございましたら、ご意見いただいて、考えていきたいと思えます。

委 員：ファクタの中で大きなものになると思えますので、この学区が決まった時の現状と泉佐野市の現状と今の泉佐野市の現状と何が変わっているのかです。だからこそ、再編を考えなければいけないなっていますので、それは何が変わったというと関空ができたことによる都市構造の変化ですね、

それを織り込んで、どうして学校再編をしていこうかと、これは子どもの安全の問題とかになってくると思います。その辺のファクタを重視しないと新しい校区はできないと思います。

会長：前にもお話頂いたんですけど、新しい整備、また新しい家ができ、なんで向うにできたのか、予想はできたんだけど、後ででてきたら、あと何年か後にこれをやらなければならないとか、なにかあるんですか。泉佐野市に大きな道路ができるとか、今計画中とか。

事務局：直近では、構想段階ですが、熊取駅の海側の開発を進めたらどうか、という話が出てきつつある状況で、あとは、大きな計画はございません。もちろん市としても、全体としては、一旦人口は増えていますが、その増え方が、天に対し、徐々に減っている状況でもありますし、少子高齢化ということで、今は小規模校になっています佐野台小学校ですが、建てた当時は非常に子どもがたくさんおりまして、その地域が高齢化し、子どもがいなくなってしまうました。この状態ももう1つのファクタでもございますし、委員がおっしゃっていましたように、閑空も1つの条件として、出てきています。今後、大きな開発がというのも当然、お話もわかりますが、現時点で、5年先、10年先の姿というのが見通せる状況でございませんので、今お示しできている現状での0歳から5歳の子ども数ぐらいが我々としてはお示しできるものかなとなります。

会長：私は日根野に住んでいますが、朝歩いていると、3か月に1件は家が建っていますね。日根野はどんどん建っていますね。前の田も埋め立てて宅地にしていますね。これは、折り込めないなと思います。日根野地区は急がないと。

委員：学校をつくるしか手が無いですよ。ただ、財政状態がそれを許さないでしょう。

委員：実際は、桁違いで、日根野小学校のグラウンド、人口密度が高いですよ、どう考えても問題ですよ。これを見るまではこんなもんかなと思っていましたけど。

会長：ですから、データは日根野小学校の生徒1年から6年まで、896人いますが、0歳から5歳は、876人で、差が20人ですけど、これは絶対逆転すると思われま。あつという間、ここ1、2年ですよ。

委員：もう10人増えたら5クラスですよ。また、校舎必要で、グラウンドが狭くなります。学童舎を建てたので、スペースもないし。

会長：土地が上がれば、日根野駅の駐車場が宅地に変わるし、それを待っていますからね。

委員：日根野と大木小学校を考えたら、東京と島根県を比較しているようですね。

委員：もう何人か増えたらクラスを増やさなあかんと、こういってどんどん住宅人口が増えていく、生徒も増える、それに対する対応はどんなふうに、増えた時はどうするのですか。

事務局：これから先の話はし辛いのですが、増築等してきた経過を申し上げますと、箱がそこしかないの、仮に一時期40人を超える状況になったこともありますけど、それはそれで、受けざるを得んという期間がございます。それは、たまたま、転居によってで、そういう状況は辛抱いただくこともあった。先ほども少し話しましたが、0歳から5歳の子ども数というのは、当然、我々で掴めますので、その状況と会長がおっしゃっていただいたように、その地域の開発の予定は市の都市計画課に情報が入りますので、それをもって、2年先3年先の子ども状況でクラスの不足数など予測が立った場合40人を超えないようなタイミングで、例えば、1教室を3階分や4階分を増築することによって、3、4教室を増やす対応は、これまでもやってきていますので、今後もそういうことがおこれば、できるだけ、そういう情報を得る努力をし、同じような対応をしなればと。例えばですけど、貝塚市の二色浜のように1箇所は何百人と増えるようなことがあれば、新たに学校を建設するというような判断になってくるかなと思います。

委員：もう一つ、資料にあります、区域外就学の条件として、12項目あがっておりますが、どれか1つ

を該当すれば、認められるのですか。

事務局：要件のそれぞれの場合となっておりますので、地理的理由による場合は横に記載しているそれぞれに該当することが条件で、裏面の条件にもすべて該当することが必要です。

委員：これに関連してですが、一番気になっていた地理的理由による場合、結局近い学校に行けるかの問題に尽きるのですが、保護者側から言えば、近い学校に行けばいいのですから、もっと申請が上がってくるはずですよ、自主的にそういう状況はどうですか。それを止めていることはないですよ。というのは、保護者サイドは現状のままで、いいと考えているのでしょうか。

委員：実質は、交通機関を利用して通っているのは、佐野中学校の一部と土丸くらいですよ。大木小学校の子が日根野中学校へ通う等で、距離的に遠いと言ってもそれに比べると大したことないと思っ

事務局：近いから違う学校にいくと、子ども会活動が別になってしまうとかがあって、皆さんは遠いけど、同じ区域の小学校へ行く方が多いのでは。中にはそうでない方もありますが。

会長：では、もう一度戻りますが、委員会からだしてもらった4点と私から通学区域が複雑化していることを加えて5点、他、課題になっている事はございませんか。

委員：すいません。さっきの話の続きですけど、日根野駅の前に15階建のマンションができていますよね、あそこは、元々市の土地で、それを業者に売却したということは、その時点で、小さな村ができるくらいの事がわかっているのです、これからは、そういうことを見越して、土地を売却しなければ、なんでもかんでも、売るだけではあきませんね。高い値で売れてよかったと市は喜ぶだけは、だめで、運動場を拡げる等、フォローも必要です。

委員：今、開発の情報が入ってくると言ってましたが、例えば二色浜のパターンとかの大規模開発を企業がやるとなると、企業は責任をおいて、小学校もつくりますよね、それぐらいの開発ならば、そこで、吸収されますが、ポツポツ増えて、結局増えたという形はどうにもならない。

委員：駅前のマンションは、市が間違いなく、駐車場を売っていますので。

委員：今はマンションなど建てる場合は負担金などもらっているのですか。

事務局：今は取ってないです。

会長：課題がですね、先ほどの5つを整理して、例えば、どれを1番目に解決しなければいけないか、例えば、1つの小学校で2つの中学校へいくのが、課題になっている。それを解消するために、どちらかの学校へ全て入学させるとどういう形になるのか、それぞれのシミュレーションをつくってみると逆にだんだん見えてくるのかもしれない。もちろん、確実にこれが1番2番等、委員の方々からコンセンサス取ればいいのですが、いろいろな切り口がありますので、この5つを出来る限り、それぞれを解決するために実はこういうふうになるかもしれない。など、もし、つくることができれば、次の段階なのかと、少し難しい作業ですが、先ほどの通学区域が複雑に入り組んでいる、これをすっきりする。あるいは、線路とか大きな道できってみるなど、何パターンか、この課題に合わせて作っていくと見えてくるのかもしれない。それを最初に順位をやってしまうと、見えてこないように思いますので、ファクタ別に持って行けばと思います。

委員：そうすれば、案外、空港関係の開発によって、条件が変わってしまったと、例えば、町会活動でも空連道などの広い道が通ったら、実質区分が分かれていますよね、そういう必然性もでてきていますので大変だと思いますけど、5つの条件がありますけど、それに合わせてテストパターンとして、作っていただいて、私たちも意見を申し上げるようにしたらどうですかね。

会長：そうですね、一番作りやすいのは、2番目の交通量の多い幹線道路の横断で、この横断を全くなくしたらどうなるのかですね。そうすると、また、人数がいびつになるかもしれません。それで、少し

シミュレーションしていくのも、ただ、時間が少しかかるかもしれませんが。そちらのほうが、課題がよく見えるようになるのかなと思います。次の段階はそれかなと思います。いかがですか。事務局は大変でしょうが。

委員：話の腰を折るようですが、統廃合より難しいことないですか。ハードルが高いように思います。

会長：もちろん結論ではないので。若干、今回の審議会の方が時間はありますので、事務局サイドはよろしいでしょうか。できるパターンからでいいので。よろしくお願いします。

会長：はい、では、今日の会議は終了します。